

地デジの準備はお済みですか？

# 7月24日から アナログ放送は 見られなくなります

テレビの地上アナログ放送は平成23年7月24日で終了し、地上デジタル放送（地デジ）に完全移行します。地デジの準備をお早めをお願いします。



地上デジタル放送を見るには

アンテナで受信する

UHFアンテナがついているかどうか確認しましょう

× VHFアンテナ



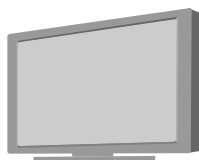
○ UHFアンテナ



通常はそのまま受信できますが、調整や交換・追加が必要な場合もあります

電気店などへ

デジタルテレビに  
買い替える



または



+



今お使いのアナログテレビにデジタルチューナーまたはデジタルチューナー内蔵録画機器を買い足す

ケーブルテレビ  
などに加入する

ケーブルテレビなどへご相談  
ください

※利用には加入料、工事費、月額  
利用料などがかかります

○ビル陰など、受信障害の対策  
のための共同施設を利用  
されている方

○アパートやマンションなど  
の共同住宅で共同受信して  
いる方

→施設の管理者などに確認し  
てください

※アンテナ・ケーブルテレビどちらで視聴されている方も、ブースターや同軸ケーブルなどのテレビ配線設備がデジタル放送にあわない場合は、正常に受信できないことがあります。正常に受信できない場合は電気屋さんや、ケーブルテレビなどで視聴されている場合は事業者にご相談してください

## なぜ地デジ化するの？

地デジ化する大きな理由は、電波を有効利用するためです。

テレビ放送や携帯電話など、使用できる電波の周波数には限りがあり、現在は過密状態にあります。デジタル化することにより余裕ができ、安全で安心な暮らしのため活用されます。

## 新たな難視地区について

アナログ放送は受信可能でも、電波の特性の違いなどでデジタル放送が受信困難となる地区があります。その地区については公表されている対策計画に基づき対策を実施します。

対策計画については、ケーブルテレビ加入対策や暫定的な衛星放送対策などがあります。

※詳しくは総務省の地デジに関するホームページ ([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/dtv/](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/dtv/)) から、「データ集」をクリックすると、「難視地区対策計画」の詳細を見ることができます

## 佐野市内で受信できる主な中継局

現在のところ、東京タワー・足利中継局(垂直偏波)・葛生中継局(垂直偏波)があります。地デジ完全移行後に、岩舟中継局(平成24年、とちぎテレビのみ開局済み)・閑馬中継局(平成24年)・閑馬松場中継局(平成24年)・葛生仙波中継局(平成25年)の開局が予定されています。(変更になる場合があります)

### テレビの不法投棄禁止！

不要となったアナログテレビを廃棄する際は、新たにデジタルテレビを買い換えた電気店などへお問い合わせください。

### 詐欺にご注意ください！

地デジ化に便乗した詐欺が発生しています。国や放送局がお金を請求することはありません。



## お問い合わせ

地デジに関するお問い合わせ・相談は、

**デジサポ栃木 ☎028 (333) 3331**

※高齢者などの方のための「戸別相談(訪問相談)」も実施しています。お気軽にご相談ください

低所得者世帯への地デジチューナーなどの支援については、**総務省 地デジチューナー支援実施センター**へ

生活保護世帯、障がい者のいる市民税非課税世帯、社会福祉施設入所者で「NHK受信料全額免除の世帯」に対する支援



☎0570 (033) 840 (ナビダイヤル) 午前9時～午後9時  
※土・日曜日、祝日は午後6時まで  
ナビダイヤルにつながらない方は、☎044 (969) 5425へ

それ以外の「市民税非課税の世帯」に対する支援



☎0570 (023) 724 (ナビダイヤル) 午前9時～午後9時  
※土・日曜日、祝日は午後6時まで  
ナビダイヤルにつながらない方は、☎043 (332) 2525へ